

４．（２）

名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想 について

名古屋圏における広域防災ネットワークの検討経緯

H14年12月準備会
H15年5月～H16年5月(全6回)
名古屋圏広域防災ネットワーク整備・連携方策検討委員会

H16年7月
「名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想」

1. 広域防災拠点等の必要性

- ①広域防災ネットワークの必要性
- ②中核的な広域防災拠点の必要性
- ③広域防災拠点等の役割

2. 名古屋圏における広域防災ネットワークの形成

- ①広域防災拠点の配置ゾーン(15ゾーン)
- ②中核的な広域防災拠点の配置ゾーン(2ゾーン)
- ③広域交通ネットワークの整備

3. 今後の検討課題

- ・災害時及び平常時の中核的広域防災拠点の運用の検討
- ・災害時の物資、支援部隊、ボランティアの受入などに関する具体的検討 他

広域防災ネットワーク整備・検討準備会(非公表)
H21年4月、9月、H23年8月、H24年1月、3月

H24年度 設立予定
防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会(仮称)

H18年4月 中央防災会議

「東南海・南海地震応急対策活動要領」

※緊急災害現地対策本部を「原則として愛知県、大阪府、香川県」に設置

H19年3月 中央防災会議幹事会

「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画

※進出拠点、活動拠点(候補)、広域物資拠点を明記

首都圏 基幹的広域防災拠点

H20年4月 東扇島地区 共用開始

H20年6月 有明の丘地区 一部共用開始

京阪神都市圏 基幹的広域防災拠点

H20年度 堺泉北港堺2区 整備着手

H21年4月 中央防災会議

「中部圏・近畿圏直下地震対策大綱」

※基幹的広域防災拠点の整備推進を明記

H23年10月04日 東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議 設立
H23年12月27日 「中部圏地震防災基本戦略」中間とりまとめ 公表
優先的に取り組む連携課題(10課題)の選定

「名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想(H16.7)」における拠点配置の考え方

◆広域防災拠点の配置ゾーン

- イ. 甚大な被害が発生する可能性が高く、混乱が予想される稠密な市街地を避けつつ、被災地への迅速・円滑な到達対応が可能となるよう、**市街地の周縁部に配置**する。
- ロ. 全国各方面から被災地域へのアクセスを確保するため、**インターチェンジ、港湾、空港、貨物駅等の交通の結節点付近に配置**する。また、交通の結節点に接続する広幅員道路や被災地域内を通過する広幅員道路との近接性を考慮する。
- ハ. 被災地域へのアプローチや被災時における交通・輸送の代替性の確保を考慮し、**名古屋圏の都市構造に応じて方面別に配置**する。
- ニ. ヒトやモノの輸送の一次中継を行い、効率的に被災地域へと中継するため、**各県に少なくとも1箇所を配置**する。

⇒A～Oの15ゾーンに配置

◆中核的な広域防災拠点の配置ゾーン

(ア) 高次支援機能を的確に発揮するために必要な配置の要件

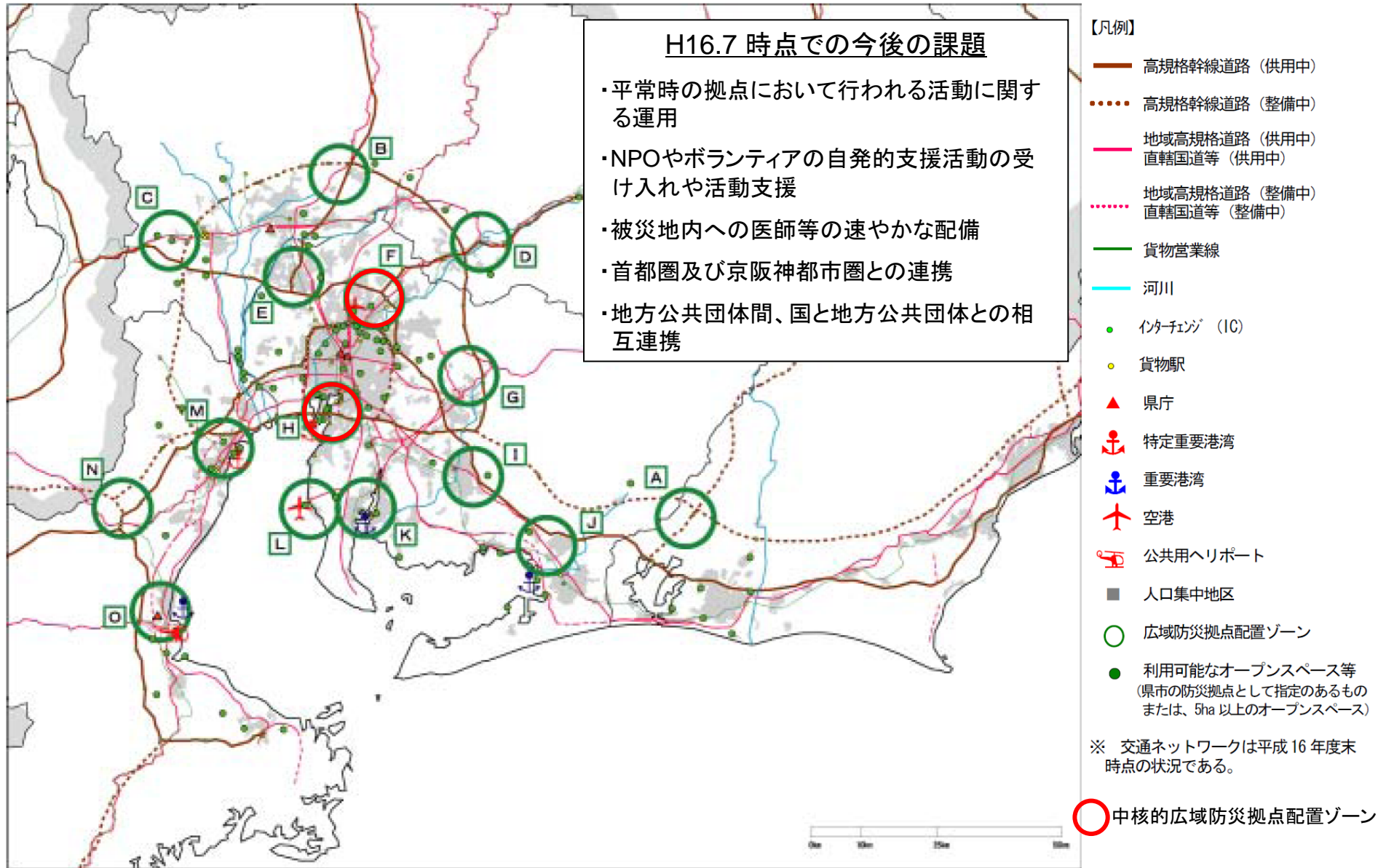
- イ. 甚大な被害が発生する可能性が高く、混乱が予想される稠密な市街地を避けつつ被災地域への迅速・円滑な到達対応が可能となるよう、**市街地の周縁部に配置**する。
- ロ. 全国各方面から被災地域へのアクセスを確保するため、**インターチェンジ、港湾、空港、貨物駅等の交通の結節点付近に配置**する。また、交通の結節点に接続する広幅員道路や被災地域内を通過する広幅員道路との近接性を考慮する。
- ハ. **被災地域へのアプローチや被災時における交通・輸送の代替性の確保を考慮して配置**する。
- ニ. 応急需要が集中し、**高次支援が必要となる可能性の高い地域に配置**する。

(イ) 合同現地対策本部機能を的確に発揮するために必要な配置の要件

- イ. 交通の代替性が確保され、**発災時の本部員の非常参集が迅速に行える場所に配置**する。

⇒ Fゾーン(名古屋空港周辺)、Hゾーン(名古屋港周辺)の2ゾーンに配置

広域防災拠点・中核的な広域防災拠点の配置ゾーン



参考 広域防災拠点等の配置ゾーン

- 【Aゾーン】静岡県西部の第二東名高速道路と三遠南信自動車道の結節点(引佐IC(仮称))の周辺地域
- 【Bゾーン】岐阜県南部の東海北陸自動車道、東海環状自動車道、国道156号の結節点(美濃IC)の周辺地域
- 【Cゾーン】岐阜県南西部の名神高速道路と国道21号の結節点(関ヶ原IC)・東海環状自動車道と国道21号の結節点(大垣IC)の周辺地域
- 【Dゾーン】岐阜県南東部の中央自動車道と国道19号の結節点(土岐IC、瑞浪IC)の周辺地域
- 【Eゾーン】岐阜県と愛知県の県境付近で、名神高速道路と国道22号の結節点(一宮IC)・東海北陸自動車道と国道22号の結節点(一宮木曾川IC)の周辺地域
- 【Fゾーン】名古屋空港に近接し、かつ、東名高速道路と国道19号の結節点(春日井IC)の周辺地域
- 【Gゾーン】豊田市周辺で、東海環状自動車道と猿投グリーンロードの結節点(藤岡IC)・東海環状自動車道と国道153号の結節点(勤八IC)の周辺地域
- 【Hゾーン】名古屋港の周辺地域
- 【Iゾーン】岡崎市周辺で、東名高速道路と国道1号の結節点(岡崎IC)の周辺地域
- 【Jゾーン】三河港に近接し、かつ、東名高速道路と国道1号の結節点(音羽蒲郡IC、豊川IC)の周辺地域
- 【Kゾーン】衣浦港の周辺地域
- 【Lゾーン】中部国際空港の周辺地域
- 【Mゾーン】四日市港に近接し、かつ、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、第二名神自動車道のインターチェンジ(四日市東IC、四日市IC、みえ朝日IC、みえ川越IC)の周辺地域
- 【Nゾーン】第二名神自動車道に近接し、東名阪自動車道、伊勢自動車道、国道1号の結節点(亀山IC)の周辺地域
- 【Oゾーン】津松阪港に近接し、かつ、伊勢自動車道のインターチェンジ(久居IC)の周辺地域

表 広域防災拠点の配置ゾーンの機能等

ゾーン	交通基盤 陸・海・空			特 徴	備 考
	陸	海	空		
A	●			○ 東名高速道路、国道1号、第二東名高速道路(整備後)等を利用して東西方向から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 西浜松貨物駅を利用し、関東方面から鉄道により輸送される物資。人員等を受け入れる拠点として活用	
B	●			○ 東海北陸自動車道、国道156号を利用して北陸方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 東海環状自動車道を利用し、静岡県方面(東名自動車道等)や長野県方面(中央自動車道)から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	
C	●			○ 名神高速道路、国道21号を利用して近畿方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 美濃大久保駅等との連携確保により、近畿方面から鉄道による輸送を受け入れる拠点として活用	
D	●			○ 中央自動車道や国道19号を利用して長野県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 東海環状自動車道を利用し、静岡県方面(東名自動車道等)や岐阜県方面(北陸東海自動車道等)から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 多治見駅との連携確保により、長野方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○土岐川から近接
E	●			○ 名神高速道路、国道21号を利用して近畿方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 北陸東海自動車道や国道156号等を利用して岐阜県北部方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 多治見駅との連携確保により、長野方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○液状化への対応が必要 ○木曾川から近接
F	●	●		○ 名古屋空港を利用し航空輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 中央自動車道、国道19号を利用して長野県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 国道41号を利用し、北陸方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として機能 ○ 東名高速道路を利用し、静岡県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 春日井駅・守山駅等との連携確保により、長野方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○陸上自衛隊春日井駐屯地、守山駐屯地、航空自衛隊小牧基地から近接 ○庄内川から近接
G	●			○ 国道153号を利用して長野県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 東海環状自動車道を利用し、静岡県方面、あるいは岐阜県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	
H	●	●		○ 名神高速道路、東名高速道路等を利用して三重県方面、あるいは静岡県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 海路を利用し、名古屋港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○液状化への対応が必要 ○石油コンビナートが近接しており対応が必要 ○津波被害への対応が必要 ○庄内川から近接
I	●			○ 東名高速道路、国道1号を利用して静岡県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 東名高速道路、国道1号、国道23号を利用して静岡県方面、あるいは、近畿方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○液状化への対応が必要 ○石油コンビナートが近接しており対応が必要
J	●	●		○ 豊橋駅等を利用することにより、関東方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 海路を利用し、三河港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○津波被害への対応が必要 ○航空自衛隊豊川駐屯地が近接
K		●		○ 海路を利用し、衣浦港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○液状化への対応が必要 ○石油コンビナートが近接しており対応が必要
L		●		○ 空路を利用して、中部国際空港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○津波被害への対応が必要 ○液状化への対応が必要
M	●	●		○ 伊勢湾岸自動車道、東名阪自動車道や整備中の第二名神高速道路の主要道路の結節点であり、近畿方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 四日市駅等と連携することにより、鉄道で南紀方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 海路を利用して四日市港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○液状化への対応が必要 ○石油コンビナートが近接しており対応が必要 ○津波被害への対応が必要 ○掛柴川から近接
N	●			○ 伊勢自動車道、東名阪自動車道、国道1号、第二名神高速道路(事業中)の結節点となっており、近畿や南紀方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	
O	●	●	●	○ 伊勢自動車道、国道23号を利用して南紀方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 海路によって津松阪港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 ○ 津伊勢湾岸線等を利用して空路により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	○液状化への対応が必要 ○津波被害への対応が必要 ○陸上自衛隊久居駐屯地が近接